

# 静岡県教育委員会

## 議事録

令和3年度 第20回定例  
3月23日（水）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

令和4年3月23日に教育委員会第20回定例会を招集した。

- |   |      |              |           |        |
|---|------|--------------|-----------|--------|
| 1 | 開催日時 | 令和4年3月23日（水） | 開会        | 13時30分 |
|   |      |              | 閉会        | 15時00分 |
| 2 | 会場   | 教育委員会議室      |           |        |
| 3 | 出席者  | 教 育 長        | 木 苗 直 秀   |        |
|   |      | 委 員          | 渡 邊 靖 乃   |        |
|   |      | 委 員          | 藤 井 明 宏   |        |
|   |      | 委 員          | 伊 東 幸 宏   |        |
|   |      | 委 員          | 小野澤 宏 時 雄 |        |
|   |      | 委 員          | 後 藤 康 雄   |        |

事務局（説明員）	長 澤 由 哉	教育部長
	塩 崎 克 幸	教育監
	水 口 秀 樹	理事（総括担当）
	松 井 和 子	理事
	松 下 明 生	参事兼教育施設課長
	宮 崎 文 秀	参事兼義務教育課長
	堀 口 敬 記	教育総務課長
	中 山 雄 二	教育政策課長
	青 木 康 行	財務課長
	本 多 伸 治	高校教育課長
	伊 賀 匡	特別支援教育課長
	近 藤 浩 通	健康体育課長
	山 下 英 作	社会教育課長
	中 川 恵	静東教育事務所長
	松 山 淳	静西教育事務所長
	松 下 和 弘	総合教育センター所長
	赤 石 達 彦	中央図書館長
	貝 瀬 佳 章	教育総務課参事
	野 秋 久 仁 子	教育厚生課長代理
	渡 辺 賢 一	高校教育課人事監

#### 4 その他

- (1) 第43、44、45、46号議案は可決された。
- (2) 報告事項は了承された。

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。  
議事に入ります前に、私事にはなりますが、御挨拶申し上げたい。  
今回が私が議事を行う最後の教育委員会定例会となる。

定例会では、教育委員の皆様から、常に有効な御意見や、時には厳しい御言葉もいただいた。その御意見や御言葉は、いつも正しい方向へと導くもので、本県の教育活動は常に前に進むことができたと確信をしている。この場を借りて、厚くお礼申し上げる。

来年度からは、新しい体制となるが、より一層充実したものになるのではないかと期待している。皆様には静岡県教育の更なる発展のために御協力をいただければと考えている。残り10日弱であるが、その間は教育長としての役目を最後まで全うしたいと考えている。本当に長い間ご協力をいただき感謝申し上げます。

それでは議事に入る。今回の議事録の署名は、私のほか、後藤委員にお願いする。

#### 【非公開の決議】

- 教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。  
第45、46号議案は人事案件のため、非公開としたいが、異議はあるか。
- 全 委 員： 異議なし。
- 教 育 長： それでは第45、46号議案は非公開とする。公開案件から審議する。

#### 第43号議案 静岡県教育振興基本計画の策定

- 教 育 長： 第43号議案「静岡県教育振興基本計画の策定」について中山教育政策課長より説明願う。
- 教育政策課長： <議案について説明>
- 教 育 長： 質疑等はあるか。
- 全 委 員： (特になし)
- 教 育 長： 本案について、原案のとおり可決することに異議はないか。
- 全 委 員： (異議なし)
- 教 育 長： 第43号議案について、原案のとおり可決する。

#### 第44号議案 学校における業務改革プランの改訂

- 教 育 長： 第44号議案「学校における業務改革プランの改訂」について中山教育政策課長より説明願う。
- 教育政策課長： <議案について説明>
- 教 育 長： 質疑等はあるか。
- 藤 井 委 員： この件は待ったなしの極めて重要な課題だと思う。改革の速度を上げていただき、この計画を前倒しして実現させるくらいの体制で進めていただきたい。また、その効果をいかに具体的に創出していくかということで、結果が見えるものがあるとわかりやすく、現場もそれを理解しやすい。そういうことを念頭に置いて取り組んでいただきたい。

教育政策課長： 業務改革のICTの活用については、業務改革の以外の視点からもICTの活用ということを進めていく。その中のICT活用の行程として、令和4年度中に各学校の取組等を整理したLMSの方針を検討し、令和5年度から各学校で実行を進めていくといった取組のスケジュールとしている。逆に学校の取組の邪魔をするようなものを入れても仕方ないため、各学校の取組にうまくはまるように整理し、令和5年度に全体的に進めていく。更には業務改革プランの指標として、時間外勤務の時間等もあるため、どのくらい効果があったかを計画の進捗管理の中で図っていききたい。

渡 邊 委 員： 私も以前「全体の数字はどれくらいのものか」という質問をしたが、全体の数字を出すことによって、「276件のうち20件が廃止されたが、まだ256件残っている」ということがわかり、引き続き改善する必要があることが見えてくる。数値的な目標が記載されていくということは良いことだと思うが、数値がどうなったときに効果がでたという部分も検討をしていただきたい。先ほどの例でいうと20件廃止が全体の中でどのような効果となるかがわかるように、記載の仕方も工夫していただきたい。例えば、研修などにおいては、『研修を行った回数』であるとか、『受講した人数』で指標を測るといった部分が多いと思うが、本当に大事なのはたくさん的人数が受講したではなく、「研修の効果が学校に表れた」というところまでが本当の効果であり、できればどういう研修がどういうことに役立ったという部分についても追跡をしていただき、一番効果があるものを精査し、継続していくというかたちも取れればと思う。

教育政策課長： 研修の効果の測定については、まず単純な満足度といったところを第一次評価として行う。その後、総合教育センターで行っている研修については、受講者が学校に戻って、それがどのような効果に繋がっているかを管理職に聞く等、追跡調査を行っているものもいくつかある。例えば業務改善に関わる研修がどのような効果につながったかについては、総合教育センターと相談し効果の測定を検討していきたい。

渡 邊 委 員： 現場の負担にならない範囲でお願いをする。

教 育 長： 他に質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 本案について、原案のとおり可決することに異議はないか。

全 委 員： (異議なし)

教 育 長： 第44号議案について、原案のとおり可決する。

## 報告事項1 令和4年度教育委員会事務局所属長等報告

教 育 長： 報告事項1「令和4年度教育委員会事務局所属長等報告」について、水口理事（総括担当）より説明願う。

理事（総括担当）： <報告事項について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

伊 東 委 員： 女性は何名入っているか。

理事（総括担当）： 3名である。

伊 東 委 員： 女性の人数が少ない。増やす手立ては考えているか。

教育総務課長： 登用のタイミングもあり、女性幹部職員が少ない状況となった。ただ、中間管理職となる課長代理や班長といったポストには従前より多く女性を登用している。来年度以降の管理職には女性を多く登用できるよう準備をしている。

渡 邊 委 員： 女性の管理職となるポストが、人権・教員育成室長、幼児教育推進室長、観音山少年自然の家所長である割合が高いと思うが、女性がその他のポストに就くことについて、戦略等はあるのか。

教育総務課長： 委員から御指摘のあったポストは必ずしも女性に限ったポストとして固定している訳ではない。今後、女性にも本庁の課長等といったポストを担ってもらうように、課長の下ポストには女性を配置して経験を積んでもらうように考えている。

渡 邊 委 員： できるだけ早い時期に女性の割合が増えること願っている。

藤 井 委 員： ここに記載があることから少し外れてしまうが、教育長、教育部長、松井理事は4月からどのようにされるのか。

教 育 長： まだ正式には決まっていないので、この場での発言は控えさせていただく。

教 育 部 長： 3月で定年退職であるが、4月から再任用というかたちで県立美術館の副館長として引き続き業務を行うようになったので、県立美術館にお越しの際は声をかけていただければと思う。

松 井 理 事： 家庭で主婦を行うことを考えている。

藤 井 委 員： それなりの年齢とはいえ、皆さんお若く、これまで教育に携わってきた経験があるので、何かもう一つくらい教育に関係する役職に就き、経験や知恵を発揮していただきたい。

教 育 長： 他に意見は無いか。

全 委 員： （特になし）

教 育 長： 報告事項1を了承する。

（会議の非公開）

教 育 長： 会議を非公開とする。傍聴人は退席願う。

#### **<非>第 45 号議案 令和 4 年度静岡県教科用図書選定審議会委員の任命**

※ 非公表

#### **<非>第 46 号議案 教職員の懲戒処分**

※ 非公表

教 育 長： 以上で、本定例会の議事は全て終了した。  
これをもって、令和 3 年度第 20 回教育委員会定例会を閉会とする。